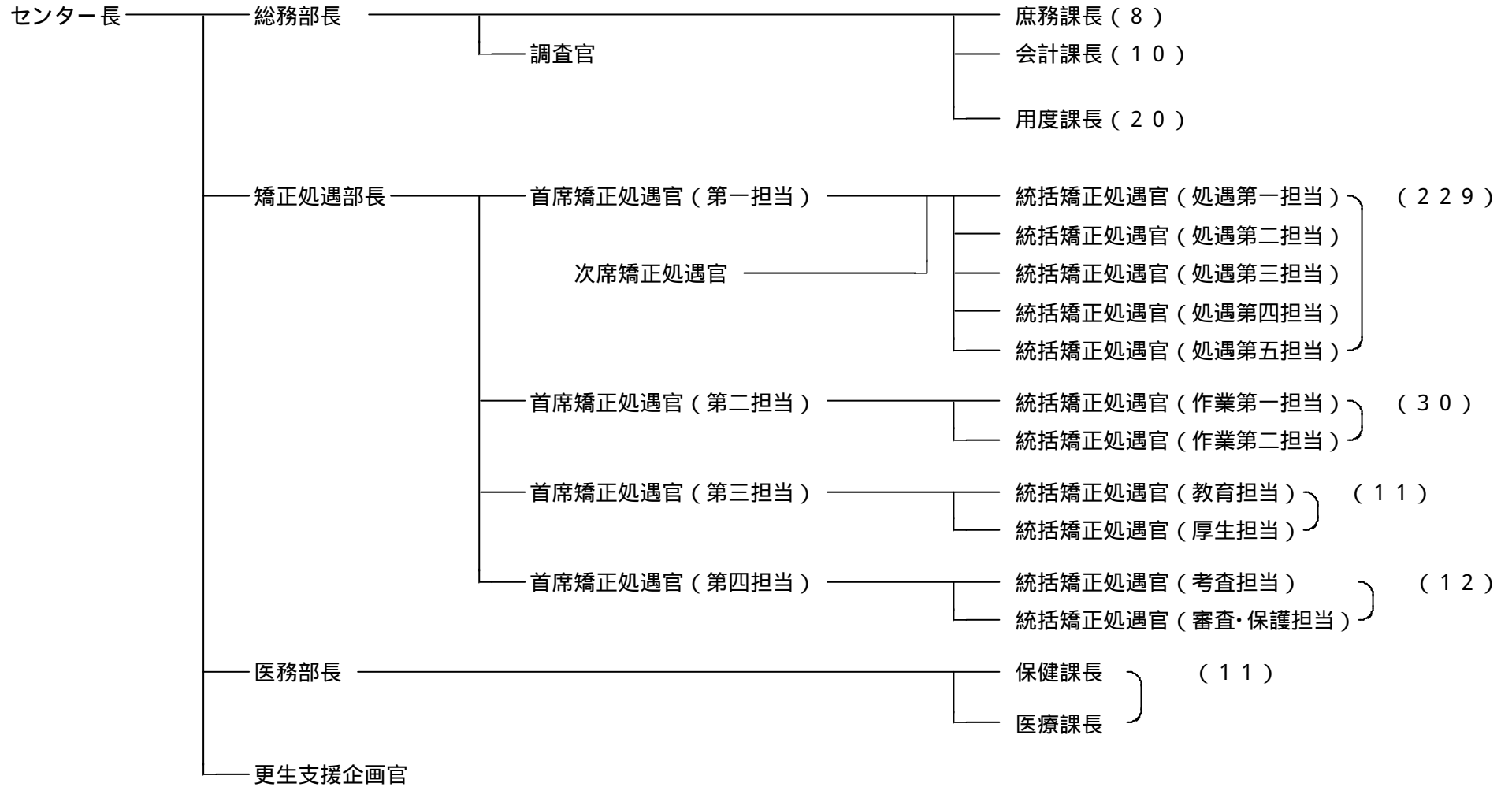


**【喜連川社会復帰促進センター組織図】**

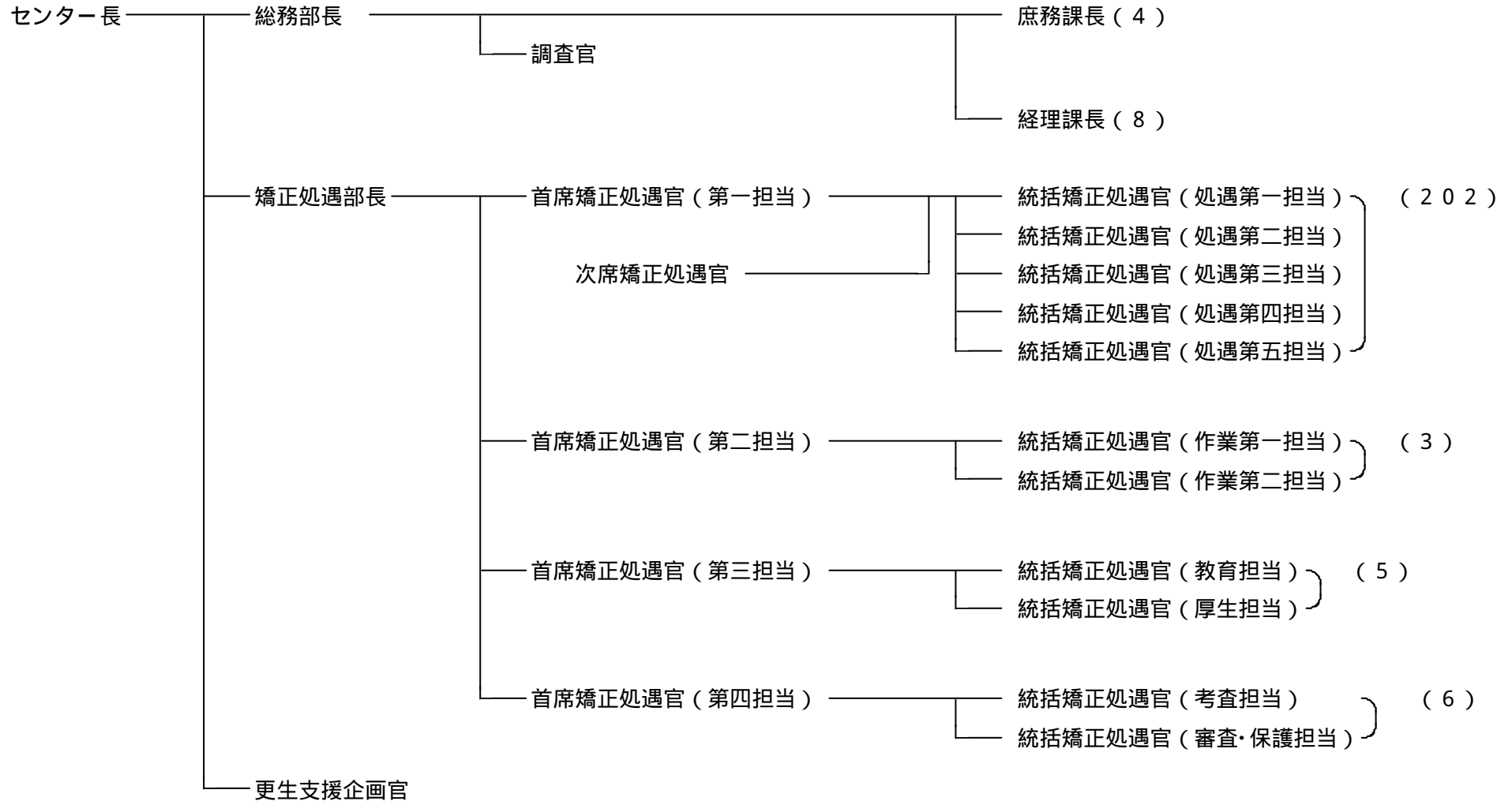
(国の職員のみで運営した場合：358人)



(注) 組織の名称や体制，職員数等については，すべて法務省において想定したものであって，関係当局の了解を得ているものではありません。

【喜連川社会復帰促進センター組織図】

( P F I 事業により運営を実施した場合：251人 )



\* 医務部門については，構造改革特別区域法における公的医療機関に委託することを想定している。

(注) 組織の名称や体制，職員数等については，すべて法務省において想定したものであって，関係当局の了解を得ているものではありません。

